

KPMG Japan e-Tax News



税務情報

消費税率引上げ－2年半延期

安倍首相は6月1日、2017年4月に予定されていた、消費税率の8%から10%への引上げについて、以下の考えを表明しました。

- 経済危機に陥ることを回避するため、内需を腰折れさせかねない消費税率の引上げは延期すべきと判断した。
- 2019年10月まで2年半延期することとする。その際に軽減税率を導入する。
- この判断について、参議院選挙（7月10日を予定）を通して国民の信を問いたい。

日本政府は消費税率を二段階で引き上げることとし、第一段階である5%から8%への引上げは2014年4月に行いました。しかし、当初2015年10月に予定されていた8%から10%への引上げは、2017年4月まで1年6ヶ月延期されていました。今回の安倍首相の判断に基づきさらなる延期が行われると、第二段階の引上げは、当初の予定より4年間延期されることになります。

なお、消費税率引上げを延期するためには消費税法の改正が必要であり、改正法案は秋の臨時国会において審議されることが見込まれています。

編集・発行**KPMG税理士法人**

info-tax@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved..

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.